

リバートピア吉岡の休館について

源泉ポンプの故障のため、リバートピア吉岡は休館となっています。
復旧の見込みなどについては、ホームページや掲示などで随時お知らせいたしますので、ご確認ください。皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。



▲道の駅よしおか温泉
公式サイトはこちら

▼問い合わせ先
道の駅よしおか温泉リバートピア吉岡 ☎55-4126

9月30日(金)までに申請を 令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

令和4年度の住民税均等割
非課税世帯や新型コロナウイルス
感染症の影響を受けたこ
とにより、令和4年1月以降
に家計急変のあった世帯に対
し、1世帯あたり10万円の給
付を行っています。

申請期限は9月30日(金)まで
です。

外出自粛に専念できるように

新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者などに対する物資支援

新型コロナウイルス感染症
の濃厚接触者などで、一定の
要件を満たす人に、食料など
の物資を支援します。

▼対象

町在住の濃厚接触者または県
の物資支援事業の対象ではな
い陽性者で家族・知人などか
ら支援を受けることができな
い人

▼申し込み方法

電話で健康づくり室へ申し
込みをしてください。
※④・⑤・⑥は対応できません。

ただし、審査の結果によっ
ては支給が認められない場合
があります。

※令和3年度の住民税非課税
世帯等に対する給付金を受給
している場合には、対象にな
りません。

▼問い合わせ先

介護福祉課 福祉室
☎26・2246(直通)

▼問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室
☎54・7744(直通)



事業者の皆さまへ

「ストップコロナ!対策認定店」応援給付金

安全安心な生活環境の実現
と地域経済の活性化を図るた
め、「ストップコロナ!対策認
定制度」における認定店とし
て感染症対策に取り組む事業
者に給付金を交付します。

▼対象

次の全てに該当する事業者
●申請日時点において、町内
に県認定制度により令和6
年3月31日までの認定を受
けた店舗を有し、かつ事業
を行っていること

●給付金受領後も感染防止対
策を講じた上で、町内にお
いて事業活動を維持または
継続する意思のあること

●町税の滞納がないこと

●暴力団または暴力団員など
でない人若しくは当該暴力
団員と密接な関係を有しな
いこと

●風俗営業などの規制および
業務の適正化などに関する
法律第2条第5項に規定す
る性風俗関連特殊営業に該
当しないこと

●法令および公序良俗に反し
ていないこと



▲町ホームページは
こちら

▼給付金額 1店舗につき
10万円(1回限り)

▼申請受付期限

令和5年2月28日(火)

▼申請方法

申請書に必要な書類を添付し
提出してください。申請書は、
産業振興室窓口で受け取るか
町ホームページからダウン
ロードできます。

※本事業開始時における認定
店舗には申請書を送付してい
ます。

※申請にはその他条件があり
ます。ご不明な点は事前に町
ホームページで確認するか、
お問い合わせください。

※予算がなくなり次第、受け
付けを終了します。

※申請期間の締切日までに県
の認定を受け、かつ給付金の
申請手続きを完了することが
必要です。

▼申請・問い合わせ先

産業観光課 産業振興室
☎26・2280(直通)

今月の納税

町県民税普通徴収
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…3期

納期限 令和4年9月30日(金)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay
でも納付できます。また、便利で確実な
口座振替もご利用ください。

事業者の皆さまへ

新ぐんまチャレンジ支援金

県では、コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰により業況が厳しい県内中小事業者などを対象に、ウィズコロナに向けた新事業展開などの前向きな取り組みを後押しするため、支援金を支給します。

▼対象

次の①～③の全てに該当する事業者

- ①令和4年4月および5月の原材料費、燃料費などの仕入金額・経費が、令和元年、令和2年または令和3年のいずれかの同2カ月比で10%以上増加していること
- ②令和4年4月および5月の売上、令和元年、令和2年または令和3年のいずれかの同2カ月比で10%以上減少していること(比較する年は①と同一年)
- ③次に挙げるような前向きな取り組みを実施していること

▼前向きな取り組み

●原油価格・物価高騰を踏まえた取り組み(省エネ対応機器などの導入、製造方法や販売

方法などの効率化、その他経費削減の取り組み)

●新規性のある取り組み(新たな商品・サービスの開発・製造、製造方法や販売方法などの効率化、その他売上増加の取り組み)

●感染防止対策に向けて行う取り組み(各業界団体策定のガイドラインなどに明記されていること、その他感染防止対策の取り組み)

▼支給額

●法人

上限40万円(下限20万円)

●個人

上限20万円(下限10万円)

※1事業者当たり上限額以内の実費相当額を支給
(1,000円未満切り捨て)

※1事業者1回のみの

▼申請期限

12月16日(金)

※申請期間中であっても受け付けを終了する場合があります。その際は、県ホームページで事前に告知します。

▼申請方法

申請書に必要書類を添付

し、郵送またはオンラインで提出してください。申請要領などは、行政県税事務所、市町村、商工会議所、商工会などの窓口で受け取るか県ホームページからダウンロードできます。

※申請にはその他要件および特例があります。事前に県ホームページで確認するか、お問い合わせください。

▼申請特設ページ



▲新ぐんまチャレンジ支援金についてはこちら(県ホームページ)

▼問い合わせ先

新ぐんまチャレンジ支援金
コールセンター

☎0120・977・289

(午前9時～午後5時) ☎・☎
☎も受け付け可)

産業観光課 産業振興室
☎26・2280(直通)



台風の季節です!
情報の入手方法の
確認を



よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報や
くらしの情報などが配信されます。

URL

<https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。

登録はこちら



テレビリモコン

[d] ボタン



データ放送を通じて、気象情報や、町が発信する防災情報などを見ることができます。

また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)